

令和7年2月13日

各位

J A バンク 埼玉

## 埼玉県八潮市の流域下水道管の破損に起因する 道路陥没事故に係る災害等に対する対応についてのお知らせ

令和7年1月28日に八潮市で発生した道路陥没事故の被災者の皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法が適用された県内市町村の被災者の皆様に対しまして、J Aバンク埼玉では以下のとおりご対応させていただきますのでお知らせいたします。

1. 貯金証書・通帳・印鑑等を紛失された被災者の方は、お支払いについてお気軽にご相談ください。
2. 事情によっては、定期貯金、定期積金等の期限前の払戻に応じます。  
また、これを担保とする貸付にも応じますのでご相談ください。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形をお持ちの被災者の方は J Aにご相談ください。
4. 国債を紛失された被災者の方はご相談ください。
5. 汚れた紙幣は引換えますので、J A窓口までお持ちください。
6. ご融資やご返済に関する相談に対応いたします。

※詳しくは、J A窓口へお問合せください。